

## 【第3回横浜市精神障害者生活支援センター指定管理者選定委員会 議事録】

日 時	平成17年10月3日（月） 14:30～15:35
場 所	横浜市こころの健康相談センター 7階研修室
出席委員	助川征雄委員長、米倉令二副委員長、菊地綾子委員、桑原寛委員、日浦美智江委員
欠席委員	なし
事務局	衛生局福祉保健連携等担当部長、精神保健福祉課長、精神保健福祉課施設等担当係長、担当職員

※第3回委員会は非公開で行われた。

### 次 第

#### 1 議事

##### (1) 応募団体の評価

- ・ 第2回委員会での決定どおり、各委員から提出された仮の採点を一覧にしたものを参考に、自分の採点で直したい箇所があれば修正を行い、最終的な点数を確定した。

##### (2) 第1回指定管理者選定委員会議事録の確定

##### 第1回指定管理者選定委員会議事録（案）について

##### 【審 議】

- ・ 3ページで、「交通費分が高かつき、なかなか行きにくいという地域性がある」というところは、全てがそうなのではないので、「なかなか行きにくい所もあるという地域性」とするべきでは。

##### 【審議結果】

- ・ 「なかなか行きにくいという地域性」という表現については、これでは意味が違ってしまうので、「なかなか行きにくい所もあるという地域性」に改めることとし、議事録を確定させることに決定した。

(3) 「指定管理者にしようとするもの」の選定について

【審議】

- ・ 今回の指定管理者にしようとするもの（被選定者）の選定は、4施設とも1団体からの応募しかなかったが、被選定者の選定にあたって、法人に対する総合的な評価や、今後に期待することなどがあれば、講評してはどうか。

【審議結果】

- ・ 講評を行った後に、被選定者を選定することに決定。

神奈川県生活支援センターの指定管理者

【講評】

- ・ 事業計画書が良く出来ており、今までの運営でも良好な実績を残したことを高く評価する。

【審議結果】

- ・ 財団法人横浜市総合保健医療財団を、神奈川県生活支援センターの被選定者とするに決定。応募団体が1団体なので、次点者はなし。

港南区生活支援センターの指定管理者

【講評】

- ・ 視察をして感じたことだが、相談や情報提供で利用者に接する時、職員がもっと利用者に近づく姿勢がほしいと感じた。
- ・ 事業計画書のなかの課題の整理で、自分たちが取り組もうとしていることが、もっと私たちに伝わるような工夫がほしかった。
- ・ 事業を行うにあたって、中心となる対象者をどこに置いているかが、分かりにくかった。

【審議結果】

- ・ 財団法人神奈川県児童医療福祉財団を、港南区生活支援センターの被選定者とするに決定。応募団体が1団体なので、次点者はなし。

保土ヶ谷区生活支援センターの指定管理者

【講評】

- ・ 地域との交流で、子供たちとの交流は難しいところだが、積極的に行っていることを評価する。
- ・ 今回の4施設の中で唯一、所長が精神保健福祉士の資格を持っていることに期待している。

【審議結果】

- ・ 社会福祉法人横浜市社会事業協会を、保土ヶ谷区生活支援センターの被選定者とするに決定。応募団体が1団体なので、次点者はなし。

栄区生活支援センターの指定管理者

【講評】

- ・ 昨年の11月に職員体制が変わり、実績が上がっていることに努力の跡が伺える。引き続き今の姿勢を忘れないでほしい。
- ・ スタッフがほとんど替わってしまったので、早急に職員と利用者との密接な関係を構築してほしい。
- ・ 「ひだまり」というイベントを通じて世代間の交流が行われていることを評価する。
- ・ 栄区はボランティア活動が活発で、区も地域交流を積極的に進めているが、その中に入っていく兆しがみられるのは喜ばしい。
- ・ もっと家族との間に信頼関係を築いてほしい。

【審議結果】

- ・ 社会福祉法人恵友会を、栄区生活支援センターの被選定者とするに決定。応募団体が1団体なので、次点者はなし。

(4) その他

特になし